



地震や台風がおきる前にできること



災害への備えをしよう

- 自分の安否を伝える方法を確認しましょう。
- 避難場所を見学して、場所に慣れておくようにしましょう。
- 地域の防災訓練には積極的に参加しましょう。
- 家族や支援者と話し合い、事前に災害について学習しておきましょう。
- 日頃から身元、連絡先がわかるものを身につけておきましょう。
- 普段から付き合いのない方や見知らぬ方からの声かけに慣れておきましょう。
- 防災情報の収集ができるツールを準備・確認しましょう。(ラジオ・テレビ・スマホなど)
- 「避難行動要支援者名簿」「個別避難計画」について、住まいのある市町村に確認しましょう。
- 身の回り品や食べ物に、特別なこだわりを持っている場合は、そのことを周囲の人たちに理解してもらう準備をしましょう。
- ひとりで居るときに災害が発生した場合に備え、テーブルや机の下で頭を守りながら隠れる練習をしましょう。
- 隣人・町内会長・民生委員との接点をつくり、連絡や交流を密にしておきましょう。(遠い親戚より近くの知人)

準備するもの

- おもちゃや本など、いつも使っていて落ち着くもの
- 薬や薬の説明が書いてある紙
- ヘルプマーク・ヘルプカード
(名前・住所等の必要事項に加えて、周囲にお願いしたいことを書く。)



詳細はこちら→



災害時に受けられる支援

障がい者世帯が対象

県・市町村・社会福祉協議会等から受けられる支援です。災害の被害状況により、受けられる支援が変わりますので、それぞれの窓口へお問い合わせください。

当面の生活資金や生活再建の資金が必要な時

- 生活福祉資金制度による貸付(緊急小口資金・福祉費(災害援護費))

住まいを補修したい時

- 生活福祉資金制度による貸付(福祉費(住宅補修費))

支援の種類 貸付(融資)

お問い合わせ 岐阜県社会福祉協議会、お住まいの市町村社会福祉協議会



子どもの養育・就学を支援してほしい時

- 児童扶養手当等の特別措置(所得制限の特別措置)

支援の種類 給付

お問い合わせ お住まいの市町村

税金や保険料等の軽減や支払猶予等をしてほしい時

- 障害福祉サービス等の利用者負担金の減免

支援の種類 減免

お問い合わせ 岐阜県、お住まいの市町村 障害福祉担当窓口

【※参照「被災者支援に関する各種制度の概要」(内閣府)】